

ガス事業法施行規則等及び鉱山保安法施行規則等の一部を改正する省令案
に対する意見募集の結果について

平成30年3月29日
経済産業省
産業保安グループ
ガス安全室
鉱山・火薬類監理官付

平成30年2月14日付けで、「ガス事業法施行規則等及び鉱山保安法施行規則等の一部を改正する省令案」に関する意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募集期間：平成30年2月14日（水）～平成30年3月15日（木）
- ・ 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）のウェブサイトに掲載
- ・ 意見提出方法：電子メール、FAX及び郵送

2. 意見募集の結果

0件

※なお、本件意見募集とは直接関係のない御意見については、今後の参考とさせていただきます。

3. お問い合わせ先

(1) ガス事業法施行規則等の一部を改正する省令に係るもの

経済産業省産業保安グループガス安全室

電話番号:03-3501-4032

(2) 鉱山保安法施行規則及び鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令に係るもの

経済産業省産業保安グループ鉱山・火薬類監理官付

電話番号:03-3501-1870